

バンコク宣言（仮訳）

東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラムにて採択

2016 年 12 月 22 日 タイ・バンコク

我々、家族及び男女共同参画実現を担当する大臣及び首席代表は、2016 年 12 月 22 日にバンコクで開催された東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラムに、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、東チモール、ベトナムから集い、経験を共有し、家族開発及び男女共同参画に向けた政策と制度の促進を通じて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及び関連する「持続可能な開発のための目標（SDGs）」を達成する方法について議論した。我々は、

2014 年に韓国ソウルで開催された第 6 回東アジア家族に関する大臣フォーラム（EAMFF）の「ソウル宣言：2014 年 EAMFF における大臣及び首席代表による共同声明」で表明したとおり、人々の幸福及び生活の質を向上させる重要な要素として、家族に優しい環境の重要性を強調し、

2013 年に中国・北京で開催された第 5 回東アジア男女共同参画担当大臣会合（EAGEMM）において採択された「北京閣僚共同コミュニケ」に反映されているとおり、東アジア諸国の女性におけるジェンダー平等の実現、及び地域の連携、コミュニケーション、友好、協力の促進に向けた我々の決意を再確認し、

相互に関連する二つのフォーラムである EAMFF と EAGEMM が統合され、2016 年 12 月 21～23 日にタイ・バンコクにおいて「家族に優しい社会：家族と男女共同参画を通じた SDGs 達成への貢献」のテーマのもと第 1 回フォーラムが開催されたこと、参加国がジェンダー平等の実現と、すべての女性及び女児のエンパワーメントと、家族に優しい環境の推進を確約したことを歓迎し、

2015 年 9 月 25 日に開催された国連総会において、各国首脳により「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されたことを想起し、また家族及びジェンダー平等に関する重要な目標及びターゲットが「2030 アジェンダ」に含まれることを認識し、

女性のエンパワーメント、ジェンダー平等、家族の発展に関して全参加国が実現した進捗並びに「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」、「子どもの権利条約」、「北京宣言及び行動綱領」、「第 23 回国連特別総会成果文書」、「第 4 回世界女性会議 10 周年、15 周年、20 周年における婦人の地位委員会の宣言」、「女性、平和、安全保障にかかる国連安全

保障理事会決議 1325 号」などの関連する国際条約や国際合意及びその他の関連条約の実施を通じた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及び関連する「持続可能な開発のための目標（SDGs）」達成に向けた参加国の決意を称賛し、

多くの進展があるものの、指導的地位、意思決定への参加、経済的機会へのアクセス、保健、教育、ジェンダーに基づく暴力の撤廃、気候変動、移民などの分野では、新たに発生した政治的、経済的、社会的、文化的な課題と不均衡が依然として存在することを認識し、

家族が社会の基本的な単位として発展に貢献するものであること、女性のエンパワーメントとジェンダー平等が家族と社会の幸福の向上に不可欠な役割を果たすものであることを再確認し、

家族の多様性と課題を当該国に適切なかたちで、それぞれのニーズと懸念への対応策を実施するために認識し、

我々、大臣及び首席代表は、東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラムにおいて、以下のことを決意する。

- a. 家族開発政策にジェンダーの視点を取り入れること
- b. ジェンダー平等を実現するために、回復力のある家族の支援及び構築のための政策と制度、女性に対する様々な複合的・交差的形態の差別に対処するための政策と制度を策定及び開発すること
- c. 女性、子供、その他家族の構成員に対する複合的・交差的形態の暴力を撤廃するための方法を構築及び強化すること
- d. 人生のあらゆる段階において、また家族、地域社会、国家、国際的レベルで女性の完全かつ有意義な参加を促すために、あらゆる必要な措置を取ることに
- e. 女性の実効力のある変革者になれるよう、能力強化を通じ、女性の潜在性とリーダーシップを促進及び強化すること
- f. 公的生活と私的生活のバランスへの女性の参加を拡大するために、適切かつ特別な措置を取ることに
- g. 家族内の無報酬のケア労働及び家内労働について、公的サービス、インフラ、適切な社会保護政策の提供を通じ、及び世帯内及び家族内における役割分担の促進を通じて、認識すること
- h. 個人及び家族のための社会サービスを支援すること
- i. 両親及び養育者が教育者及びロールモデルとして、子供に知識、良い価値観、生活スキル、（適切性に応じ）リプロダクティブ・ヘルスに関する知識を伝達する役割を担うこと

- を強調した男女共同参画及び家族政策を策定及び実施すること
- j. ジェンダーに基づく差別との戦い及び女性や女兒に対する暴力の根絶におけるより積極的な役割を男性及び男児に担わせ、教育、メディア、ジェンダー平等政策など、適宜さまざまな施策を通じて、優れた男性像のモデルを奨励すること
 - k. 公共部門及び民間部門が、ジェンダーに配慮し、家族に優しく、柔軟な労働調停政策を開発するよう奨励すること
 - l. 女性、男性、子供、若者、高齢者、障害者など家族のすべての構成員を受け入れる、包摂的でジェンダー感応的な家族政策を採用及び実施すること
 - m. あらゆる段階で、優れた実践例と資源の交換や共有を実施するために、公共部門、民間部門、非政府組織、市民社会団体、信仰に基づく団体、学術界、メディアの間のネットワークや連携を強化すること
 - n. 立証に基づく政策や制度のために情報を提供し、進捗や成果を監視及び評価するため、調査の実施や性別データ及びジェンダー統計収集のための適切な施策を実施すること

我々は、本フォーラムを主催したタイ王国政府に感謝し、その温かい歓待に心から謝意を表す。我々は、2018 年に開催される次回フォーラムで再会することを期待する。